

アビタス通信 35

A b i t u s P r e s s

vol.

Spring

Abitus

三井物産グループ IFRS導入プロジェクト

三井物産株式会社
常務執行役員CFO
松原圭吾氏

連結経営をいかに深化させるか

2014年3月期、三井物産は米国会計基準からIFRSによるレポートに切り替えた。ここでは、2009年の年末より始動した三井物産グループのIFRS導入プロジェクトの歩みと、その経験から得たことをご紹介します。

「グローバル総合力企業」を標榜する三井物産グループの事業の中心は、モノを動かすことから、海外への事業投資活動へと移行している。事業分野は「金属」「機械・インフラ」「化学品」「エネルギー」「生活産業」「次世代・機能推進」と多岐にわたり、活動範囲も世界66の国と地域に拠点を有し極めて広範囲となっている（14年10月1日現在）。関係会社数も多く、連結対象会社は426社（連結子会社272社：国内72社・海外200社）、持分法適用関連会社154社：国内38社・海外116社）、連結従業員4万8000名（14年3月31日現在）。実際には傘下の会社は1000社を超える。事業投資の拡大に伴い、投資先は様々な国や地域に分かれていった。営業現場は遠くなり、また取引は非常に複雑化しており、財務報告基盤のさらなる整備・改善が求められていた。グループの長年の経営課題は、「連結グループとして、連結経営管理をいかに深化させていくか」であった。IFRS導入の目的もまさにそこにあった。

IFRS導入、二つの目的

IFRS導入の目的は二つある。一つ目は、「連結ベースでの財務報告体制の効率化」である。三井物産は

1963年米国でのADR発行以来、50年間米国会計基準で連結決算を行ってきた。その際、必要となる米国基準への連結修正のほとんどを東京本社が行ってきた。会計基準の変更を機に連結修正を現場で行うことを考えた。多くの



関係会社の所在国はIFRSを採用している。当時の調査で、主要関係会社100社のうち、会社数で40%、利益で80%はすでにIFRSを導入している国で発生していることがわかった。そうであれば、IFRSを使うことは決算報告の大幅な効率化につながるのではないかと。現場で組み替えまで行えば、東京で内容を深く理解しないまま組み替えるよりも報告の正確性も上がるのではないかと。現場で当事者意識をもって会計処理を考えてもらうことがグループ経営に役立つのではないかと。そうした思いもあった。

二つ目は、「IFRS導入を梃子にした連結経営の深化」である。経営のモノサシを一本化・共有化することで、現場経営力の強化を図る。従来のやり方では、各関係会社は補助資料を本社に送るにとどまっていたため、自社が三井物産グループの中でどのような貢献をし、どう足かせとなったかが現場ではわからなかった。ローカルの会計基準では黒字であっても、米国会計基準で組み替える作業の中で赤字になっていたかもしれない。そういう状況ではコミュニケーションは成り立たない。同じ数字でコミュニケーションしなければ真の連結経営は不可能

だ。経営のモノサシは一つであるべきだ。そう考えたとき、浮かび上がったのが主要な会社が使っている IFRS だった。連結会社の連結決算への関与を深め、決算結果を共有し、グローバル経営をサポートする。そのための共通のモノサシとして IFRS が適している。

業務の効率化、本社の攻めの時間の創出、連結グループ内で同じ数字での議論、現場経営力の強化、さらにはグローバルな人材採用といった観点からも IFRS が当社の経営目的達成のために最もふさわしい会計基準であったのだ。

グループ内の動きとプロジェクト推進

2009 年、金融庁が日本版ロードマップを公表した年の年末、「IFRS プロジェクト推進委員会」を設置。翌 2010 年より各営業本部、関係会社に IFRS 導入の影響度調査（ヒアリング調査）を展開。実際に世界中の現場を回って、どこにどんな商売があって、会計基準変更によってどんな影響を受けるかを調べ始めた。

調査に基づいて連結会計方針・経理規定を決定する作業を並行して実施した。子会社で IFRS まで仕上げる（ボトムアップ）には、子会社で使う共通のグローバルな方針が必要になるからだ。さらに、米国基準とは異なる開示に必要な情報が出てくるので、報告パッケージを改めて作成・展開。報告を行うための教育ツールも作成。現場への浸透を図った。

基準変更に伴って生じる様々な問題は、「IFRS プロジェクト推進委員会」で方針が審議され実行されていた。「IFRS プロジェクト推進委員会」は、プロジェクト全体の推進、会計方針の審議、IFRS 導入にかかる各種経営課題の検討、社内外への説明などを取り仕切る。委員長は CFO、副委員長は経理部長が務め、委員は財務部、法務部、経営企画部、IR 部、システム部、事業本部ごとの経理部長と全社に及ぶ。CFO 部門のプロジェクトではなく、営業本部も巻き込んだ全社プロジェクトとして推進していったことが極めて重要で、大きな推進力になったと思う。

委員会では移行にかかわる問題すべてが検討対象となった。IFRS に移行すれば、経営指標が動き、ROE が動く。それをどう考えるか。包括損益と純利益をどう考えていくか。外貨換算調整勘定による資本勘定の増減をどう考えるか。経営にかかわる様々な議論を激しく交わすことによって、単なる会計基準の変更ではなく、重たい経営課題を突き付けてくることを経営陣が深く理解した。トップの理解と指示もあり、全社で大きく動いて

いくことができた。

プロジェクトの推進には、かなりの知見と体力が必要だった。コンサルティング全般について社外専門家を起用し、チームで常駐してもらった。また、会計士を年間数人採用して、基準変更のリサーチ、マニュアルへの落とし込み、現場展開を行う部隊（会計基準室）を編成。決算部隊へも専門性を持った人材を投入した。

監査人との協議も綿密に実施した。外部アドバイザーと行った作業は、監査人に都度リファーして会計論点にかかる詳細な指摘を受けて協議した。このこともスムーズな移行に極めて重要であったと思う。

2 年の並行開示期間を経た 2014 年 6 月、IFRS 有価証券報告書を提出し IFRS への移行を果たした後の 2014 年 9 月（第二四半期）より、関係会社（連結子会社のみ）で原則すべての連結修正を実施するボトムアップ報告を行うための連結修正仕訳の関係会社への移行作業を開始。ボトムアップ報告方式の導入により、財務報告体制の効率化と共に親会社と関係会社との間の目線合わせが可能になる。四半期ごとに約 30 社ずつ移行し、2 年間ですべての連結修正の仕事を原則すべての連結子会社へ移す取り組みの途中である。

ボトムアップ方式の採用は、関係会社の経理人材の確保が不可欠な分散リスクの高いやり方でもあり、チャレンジな試みだと認識している。高いハードルをクリアするには、現場の理解と浸透が重要で、ことに関係会社の社長の理解（経営の理解）を得ておくことが、ここでもまた非常に重要となる。

二つの重要な論点

IFRS 移行による財務諸表への影響については、以下の点が重要な論点となった。

- ・一般社外宛投資 (FVTOCI) の公正価値評価、売却・評価損益の OCI 計上

一般社外宛投資の売却・評価損益は PL に表示されなくなる。商社は持ち合い株が多いため、影響も大きい。さらに総資産・株主資本の増加によって“ROE 低下”の影響がでる。

会社としては、公正価値の水準把握、保有意義及び売却タイミングの見極めがより重要になる。ROE がより時価ベースの資本水準に対する performance を示すものとなるという認識のもと、含み益に依存しすぎない経営と一層の規律・緊張感が必要となる。

- ・固定資産の減損認識のタイミングの早期化

有形固定資産の減損判定を行う際、米基準は固定資産

の割引前の将来キャッシュフローの合計簿価を比較して判定する。いったん減損した場合、回復しても戻入は不可。IFRSでは割引後キャッシュフローの合計が簿価を下回る場合、減損が必要となる。回復した場合は戻入が必要。米基準では減損不要でもIFRSでは減損が必要となるケースが発生し、減損認識のタイミングが早期化する。

会社としては、減損、減損の戻し入れの兆候評価等の解釈や判断が重要になる。決算の予見可能性の確保や、より実態に見合った会計実務の確立に向け、現在も引き続き検討中。

連結財務諸表への具体的な影響

連結財務諸表への具体的な影響は大きく二つある。一つは「基準差異による影響」、二つ目は「IFRS適用初年度だけに認められる特例処理による影響」である。2012年4月1日の開始財務諸表への具体的影響は次の通り。

・米基準との差異による影響

①「持分証券の増加」……IFRSでは上場、非上場ともに公正価値評価を行うが、評価差額をPLに計上するかOCIに計上するかを選択する。当社では、大部分は戦略的な関係構築を目的としているため、公正価値評価の差額のOCI計上を選択した。従来（米基準）取得原価で計上していた非上場株式を公正価値評価した結果、開始バランスシートへの影響は持分証券が5000億円増加、その見合いで株主資本を構成する累積その他の包括利益3200億円、繰延税金負債が1800億円増加した。IFRS移行後、これらの株式は毎期公正価値評価を行って、評価差などの増減をOCIに計上する。投資の公正価値評価の変動はPLには計上されないが、総資産や株主資本の大きな変動要因となって、ROAやROEに大きな影響を与えている。

②「デリバティブ債権債務の増加」……「デリバティブ債権債務」について、米基準上はマスター・ネットイング契約を締結している相手先とは、債権債務を相殺表示できた。IFRSでは「法的に強制力のある相殺権を有しており、かつ純額で決済する、あるいは決済を同時に行う意図がある」ことが相殺条件になり、相殺できる範囲が狭まる。結果として商品デリバティブを中心に資産・負債ともに約900億円増加した。

・特例処理による影響

③「固定資産のみなし原価の適用」……固定資産については、IFRSベースの簿価を過去に遡って再計算するのが原則だが、適用初年度の特例により任意の固定資

産について移行時の公正価値に置き換える「固定資産のみなし原価」が認められている。IFRSへの移行日時点で米基準上は減損に至っていないものの含み損がある固定資産について、金額に重要性があり実務的に対応可能なものについてのみなし原価を適応して固定資産を800億円圧縮した。自社保有船舶などに適用し、将来的な減価償却費負担の減少が見込まれる。

④「外貨換算調整勘定のリセット」……外貨建ての投資にかかわる為替の含み損益も、移行時、過去に計上されていたT/Aを全額利益剰余金に振り替えることが認められている。累積その他の包括利益から利益剰余金に3800億円。かつて1ドル360円の時代から蓄積してきたT/Aのロスが、2012年4月1日時点の為替（1米ドル82円19銭）で振り替えられた。資本勘定内の振替なので資本の総額に影響はない。

さらなる浸透・深化に向けて

会計の実務作業でも「持分法適用関連会社の未分配利益に対する税効果」（適用税率に対する考え方）や、「ジョイントオペレーションの比例連結」（持分法投資の減少）などで差異が発生した。

その結果、14年3月期の財務諸表の主要指標にはかなりの影響が出た（下記図表参照）。注目が集まっているROEに関しては、中期経営計画（15年3月期からの3年間）の中で、10～12%を目指して全グループで取り組んでいる最中である。

取り組みは、まだまだ途上にある。少しずつリファインしながらグローバルに使えるユニバーサルなマニュアルや仕組みをつくっていかなければならない。ボトムアップが完遂したところから関係会社との共通言語を使った対話が始まる。IFRS導入の本来の目的である連結経営のさらなる深化に取り組んでいけるのではないかと考えている。

財務諸表への影響(主要指標)

2014年3月期 主要指標

指標	USGAAP	IFRS
総資産	110,013	114,913
株主資本	35,864	38,158
当期純利益(三井物産株に帰属)	4,222	3,501
ROE	12.5%	9.7%
配当総額	1,066	1,066
配当性向	25.5%	30.7%
ネット有利子負債	32,244	31,788
ネットDER(倍)	0.90	0.83

「国際会計基準100社超へ」

2015年3月4日、日本経済新聞朝刊1面に「国際会計基準100社超へ 2年で4倍」の見出しが躍った。記事によれば、「2013年末に25社だった採用企業（予定を含む）は今年2月時点で85社」に増え、「年内にも100社を越す見通しで、主要企業の標準になる可能性」があるという。

一方、東京証券取引所は、昨年11月に決算短信の作成要領を改正し、平成27（2015）年3月期通期の決算短信より、上場企業に対して「会計基準の選択に関する基本的な考え方」の注記開示を義務付けた。あと2カ月もすれば、日本の上場会社約3500社のIFRS適用に関する検討状況や適用予定時期などが明らかになる。

日本を代表するグローバル企業の多くにとってIFRSの任意適用は、すでにその「是非」を論じる段階から、「時期」を見極める段階に入った。そして、IFRSの任意適用は、単なる制度会計や財務報告にとどまらない、経営全般に関わるテーマであるとの認識も今や常識となっている。

このような状況を踏まえ、本稿では、IFRSの任意適用企業（予定を含む）および任意適用を検討中の企業にとってあるべきIFRS教育について考えてみたい。以下より、「IFRSを学ぶ上で知っておくべき三つの前提知識」、「IFRS研修における五つのフェーズ」および「非経理社員に対するIFRS教育」について順に述べていきたい。

IFRSを学ぶ上で知っておくべき三つの前提知識

IFRSの学習に入る前に踏まえておくべき前提知識は、「IFRSの用語法」、「IFRSにおける会計処理フロー」、そして「バランスシート中心の会計観」の三つである。これら三つには、日本における経理実務とは異質な考え方が含まれており、筆者の経験上、これらを踏まえずにIFRS学習に入ると、たとえ十分な簿記・会計知識を持つ者でも、違和感、ひいてはストレスを感じるが多い。

前提知識1 IFRSの用語法

IFRSを学ぶ上で知っておかなければならない基本用語・概念を確認しておきたい。

①認識と測定

「認識」または「当初認識」とは、資産・負債・資本（持分）といった財務諸表の構成要素の項目を財務諸表に組み入れる（オンバランスする）プロセスを指す。これに対して測定とは、財務諸表に記載すべき構成要素の金額を決定するプロセスを指す。日本に限らず欧米においても、経理実務で「測定」にあたる用語としては、「評価（valuation）」の方が一般的であるため、この用語法はあまり馴染みがないと思われる。

測定には、当初認識と同じタイミングで行われる「当初測定」と当初測定後に行われる「事後測定」がある。当初測定における代表的なテーマは、取得した資産の原価に算入すべき項目の識別と取得原価の算定、あるいは企業結合取引におけるのれんの算定などが含まれる。これに対して事後測定には、日本の経理実務で言うところの「期末評価」や「期末整理」として行われる処理が含まれる。棚卸資産の評価損や有形固定資産の減価償却費の計上、さらには資産の減損処理などは事後測定プロセスの例である。

②測定基礎

測定というテーマで実務上、最も重要な概念が測定基礎である。IFRSに限らず現代の会計基準は、適用対象となる資産・負債の性質に応じて測定基礎を使い分ける混合属性測定モデルを採用しているが、現行の概念フレームワークでは、取得原価、現在原価（再調達原価）、実現可能価額および現在価値の四つが測定基礎とされている。

ところが、現行の概念フレームワークでは、この四つが単に列挙されているだけで、どのような局面にどの測定基礎を適用すべきかについての指針が示されていない。現在改訂作業が進められている概念フレームワーク



では、このような不備を解消するために、測定基礎の見直しを含めた測定概念の全面的な書き換えが行われる予定である。

なお、改訂概念フレームワークの公開草案の公表を目前にして、IASB 内には、測定基礎を「歴史的原価」と「現在価額」（これには公正価値、使用価値（資産の場合）、履行価値（負債の場合）が含まれる）の二つにまで簡素化しようという流れがある。これに対して我が国の企業会計基準委員会は、このような簡素化に異議を唱えており、測定基礎は、「測定におけるインプット要因を更新するかどうか」および「使用する仮定は、市場参加者の仮定と企業固有の仮定のいずれか」という二つの軸で分類すべき、という思慮に富んだ対案を提出している。

いずれにしても、現行の IFRS の基準書を見ると、以下の測定基礎が実際に定義され、局面に応じて使い分けられている。これらの定義を確認し、それぞれが適用される局面を整理しておくことは、基本中の基本である。

- (a) 取得原価 (cost)
- (b) 帳簿価額 (carrying amount)
- (c) 正味実現可能価額 (net realisable value)
- (d) 償却原価 (amortised cost)
- (e) 公正価値 (fair value)
- (f) 売却コスト控除後の公正価値 (fair value less costs to sell)
- (g) 使用価値 (value in use)

③認識の中止

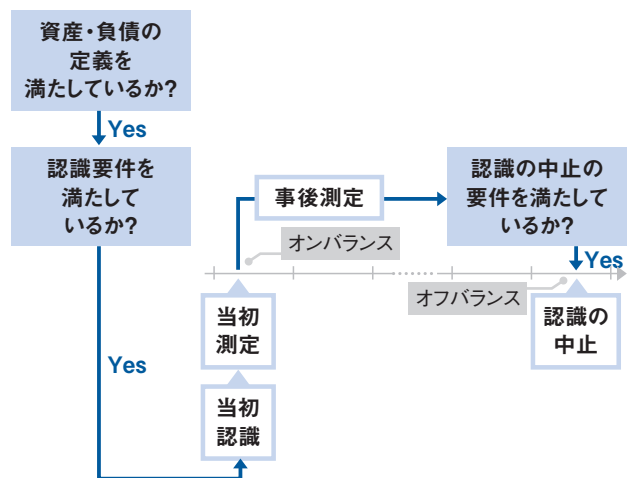
認識の中止とは、財務諸表の構成要素を帳簿から除外する（オフバランスする）ことを指す。例えば棚卸資産を販売したり、有形固定資産を処分したりするような場合がこれにあたるわけだが、認識の中止が論点として重要になるのは、主に金融商品会計においてである。

前提知識 2 IFRSにおける会計処理フロー

前項で挙げた認識・測定、そして認識の中止という概念を踏まえれば、IFRS における会計処理フローは、図表 1 の通り整理できる。資産・負債項目に関する基準書もすべてこの流れに沿って記述されているので、IFRS を学ぶにあたっては、いま学んでいることが図表 1 のどのフェーズについての話なのかを意識することが基本的に重要である。

この中で意外に大事なのは、最初のプロセス、つまり「資産・負債の定義を満たしているか否か」の判断である。例えば、日本では計上が容認されている修繕引当金や修繕特別引当金が IFRS で認められないのは、そもそもこ

図表 1 IFRSにおける会計処理フロー



れらの引当金が IFRS における負債の定義を満たしていないからである（なお、資産・負債の定義も改訂概念フレームワークで書き換えられ、蓋然性要件と受け取られかねない文言が削除される予定である）。

前提知識 3 バランスシート中心の会計観

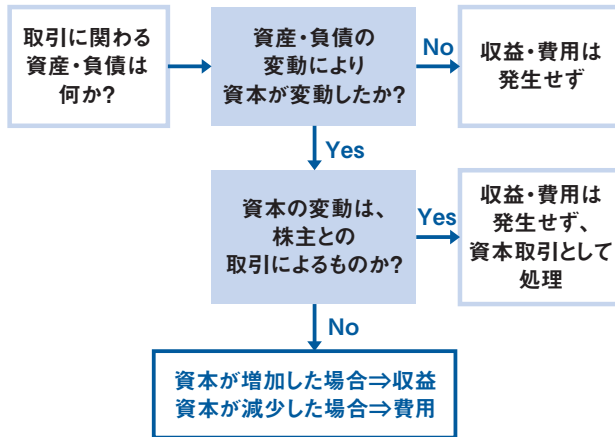
「IFRS の特徴」としてよく、原則主義、実質優先思考、資産負債アプローチ、比較可能性の重視、豊富な注記などが挙げられるが、筆者は IFRS 教育という観点から最も重要なものは、資産負債アプローチ、言い換えれば「バランスシート中心の会計観」だと考えている。

資産負債アプローチとは、そもそも利益をどう捉えるかについての考え方なのであるが、資産負債アプローチの下での利益とは「一定期間における、株主との取引によるものを除いた資本（純資産）のネットの増加額」と定義される。さらに利益とは、収益と費用の差額概念であるから、収益とは「一定期間における、株主との取引によるものを除いた資本（純資産）のグロスの増加額」、費用とは「一定期間における、株主との取引によるものを除いた資本（純資産）のグロスの減少額」と表現することができる。

さらにこれを資産と負債の動きで表現し直すと、収益が計上されるパターンは、「負債が変化することなく資産が増加する」か、「資産が変化することなく負債が減少する」かのいずれかである（資産の増加と負債の減少が同時に発生する場合もあるが、これはレアケースとする）。

そして、費用が計上されるパターンはこの反対で、「負債が変化することなく資産が減少する」か、「資産が変化することなく負債が増加する」かのいずれかである（資産の減少と負債の増加が同時に発生する場合もあるが、

**図表2 資産負債アプローチにおける
収益・費用の計上プロセス**



これはレアケースとする)。

図表2は、資産負債アプローチにおける収益・費用の計上プロセスを図解したものである。

このような資産負債アプローチ的思考に慣れるためには、PLの存在をいったん忘れ、BSだけで会計的現象を考えるクセをつければよい。そして、利益剰余金という資本勘定は、収益・費用取引が発生する都度、増減を繰り返している、というイメージを持つのである。別の表現をするならば、PL勘定を利益剰余金の補助勘定と捉えるのだ。

ただし、誤解のないように付け加えておくと、筆者は、「IFRSはBS情報を重視し、PL情報を軽視している基準書体系である」と言いたいわけではない。「BS中心の思考パターンに慣れておかないと、IFRSを構成する基準書の理解が困難になる」ということを言いたいだけである。

IFRS学習における五つのフェーズ

さて、以上の前提知識を踏まえた上で、どのようにIFRS学習を進めて行くべきかを考えてみたい。

筆者が属するアピタスでは、IFRS適用企業または適用予定企業からの引き合いを受けてIFRS研修のシラバスを設計することが多いが、その際、研修対象者や研修目的に応じて以下の五つのフェーズに分けて考えている。

フェーズ1 導入研修

導入研修の目的は、概念フレームワークの徹底理解に尽きる。概念フレームワークは、IASBがIFRSの開発および改訂を行う際の拠り所であり、IASB以外の関係者にとっても、(a) 現行のIFRSの理解および解釈、お

よび(b) 特定の取引または事象に具体的に当てはまる基準または解釈指針がない場合の会計方針の策定に役立つものとされている。

概念フレームワークは、基準でも解釈指針でもなく、基準または解釈指針の要求事項に優先するものでもない。とはいえ、IFRS教育という見地から言えば、IFRSという基準体系の基本思想が凝縮されている概念フレームワークは、最も重要な教材である。

加えて既に述べたとおり、IASBは現在、概念フレームワークの改訂作業を精力的に進めており、主要な論点を完全に網羅した改訂概念フレームワークが、遅くとも2014年前半には完成しているはずである。また、これに先立つ公開草案が、本年第2四半期に公表される予定となっており、当面はこれを利用することになる。

フェーズ2 基礎研修

基礎研修の目的は、経理スタッフが、IFRSに準拠した「仕訳が切れる」ようになることである。したがって、認識・測定・表示・開示ルールのうち、認識・測定ルールに関する論点を中心としたシラバスの設計を行っている。

ただ、表示・開示ルールには、「総論」と「各論」がある。「総論」とは、表示・開示の「一般原則」であり、「各論」とは、資産・負債項目毎に設けられた表示・開示の「詳細規定」を指す。基準書でいえば、表示・開示の「総論」が記載されているのは、下掲の「表示・開示の一般原則を扱った基準書」であり、表示・開示の「各論」は、その他の基準書に含まれる表示・開示に関する詳細規定である。

以上を踏まえて基礎研修で提案しているのは、下掲の「基本論点を扱った基準書」における「認識・測定」ルールと「表示・開示の一般原則を扱った基準書」から、研修対象者のニーズに合わせて学習対象を取捨選択したシラバスである。

「基本論点を扱った基準書」

IAS第2号「棚卸資産」／IAS第12号「法人所得税」／IAS第16号「有形固定資産」／IAS第17号「リース」／IAS第19号「従業員給付」／IAS第23号「借入コスト」／IAS第36号「資産の減損」／IAS第37号「引当金、偶発負債及び偶発資産」／IAS第38号「無形資産」／IFRS第9号「金融商品」／IFRS第13号「公正価値測定」／IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」

「表示・開示の一般原則を扱った基準書」

IAS 第1号「財務諸表の表示」／IAS 第7号「キャッシュ・フロー計算書」／IAS 第8号「会計方針、会計上の見積りの変更及び誤謬」／IAS 第10号「後発事象」／IAS 第24号「関連当事者についての開示」／IAS 第33号「1株当たり利益」／IAS 第34号「期中財務報告」／IFRS 第5号「売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業」

フェーズ3 応用研修

基礎研修で、IFRSの主要な基準書の内容が頭に入ったところで、応用研修では、これを実際の取引その他の事象に「適用」するスキルを身につける。具体的には、以下が応用研修での最終到達目標である。

- 事業活動で発生する様々な取引その他の事象に対して適用すべき基準書（必ずしも一つとは限らない）を識別できること。
- 上記で識別した基準書で定められた認識・測定ルールに従い、適切な会計処理（仕訳）ができること。
- 測定にあたって見積りが必要な局面においては、合理的な前提を設定し、目的適合的な測定技法を選択したうえで、適切な見積り金額を算定することができること。

こうした目標を達成するための教材には、英国勅許公認会計士（ACCA）試験や国際財務報告ディプロマ（DipIFR）の試験問題などを参考にして開発したケーススタディを採用している。

フェーズ4 連結会計実務研修

連結会計は、一つの独立した研修領域であり、研修対象者も限られる。シラバス設計にあたっては、まずは以下の「企業集団に関連する基準書」をコア基準書としてシラバスに組み込んでいる。

「企業集団に関連する基準書」

IAS 第27号「個別財務諸表」／IAS 第28号「関連会社及び共同支配企業に対する投資」／IFRS 第3号「企業結合」／IFRS 第10号「連結財務諸表」／IFRS 第11号「共同支配の取決め」／IFRS 第12号「他の企業への関与の開示」

さらに連結会計に関連する論点をカバーする以下の基準書（括弧内は連結会計に関連するトピック）もニーズに応じてシラバスに組み込んでいる。

IAS 第21号「外国為替レート変動の影響」（外貨換算）／IAS 第12号「法人所得税」（税効果会計）／IAS 第36号「資産の減損」（のれんの減損）／IFRS 第8号「事

業セグメント」（セグメント報告）

フェーズ5 開示実務研修

開示実務研修も対象者は限られるが、この研修の目的は、原則主義のIFRSにおいてあるべき「戦略的開示」について考えることである。

現在、日本基準における開示実務は、「テンプレート化」された開示文書の雛形に負う部分が大きいのは周知の通りであるが、IFRS適用企業であるならば、より戦略的な注記開示のあり方を模索すべきではないだろうか。

このような問題意識のもと、具体的には、IFRSにおける原則主義の考え方を踏まえたうえですべての開示ルールを理解し、自社のIR方針に即した戦略的な注記が作成できることを研修目標としている。

これらを達成するための研修教材としては、当社では、主として欧州のIFRS適用企業の注記開示内容を「格付け評価」している情報サービス会社の資料を有効活用している。

非経理社員に対するIFRS教育

IFRS任意適用企業におけるIFRS教育は、経理社員にとどまってはならない。無論、その研修内容は経理社員向けの研修内容と異なるものになる。アビタスでは、日商簿記3級レベルの論点に収益認識を加えた内容を資産負債アプローチに基づくIFRSベースで学べる研修に対するニーズが今後顕在化するものと予想しており、このようなニーズにマッチした研修教材の開発を進めている。

最後に

IFRSを任意適用しようという日本企業が必要としている会計研修は、伝統的な収益費用アプローチに基づくPL中心の会計観ではなく、資産負債アプローチに基づくBS中心の会計観により設計されたシラバスで行われる必要がある。その上で、PLに関連する論点は、財務会計よりもむしろ管理会計上の論点としてより幅広に扱うような研修が望ましいのではないかと考えている。

このような主旨に賛同し、自社の会計研修の体系を完全にIFRSに準拠したものにしたという企業にとって、本稿が少しでも参考になれば幸いである。

公開講座・イベントスケジュール

下記以外にも各種講座・イベントを開催しています。最新の情報はアビタスWebサイトをご覧ください。

6/7(土) 10:00~12:00 検 定 **第23回 IFRS検定試験**

- 申込期間：4/1(水)～6/1(月)
- 会場：アビタス新宿校
- 試験料：46,440円
- 早期申込割引：39,960円(先着30名)
- 問い合わせ先：IFRSコンソーシアム (<http://www.ifrs-kentei.com>)

スペシャリストをめざせ！

CIA

公認内部監査人 合格へのパスポート

著：三輪豊明

最新のCIA試験制度や受験手続き、
資格取得後のキャリアアップ情報、
最短・一発合格するための秘訣を満載！

新刊情報

全国の書店
amazon
インターネットで
発売中！

スペシャリストをめざせ！

CIA

公認内部監査人 合格へのパスポート

アビタス代表取締役
米國公認会計士
公認内部監査人
三輪 豊明 著



公認内部監査人に合格するための
重要ポイント&問題集。

全科目合格者の
約3人に1人が
アビタスの受講生！

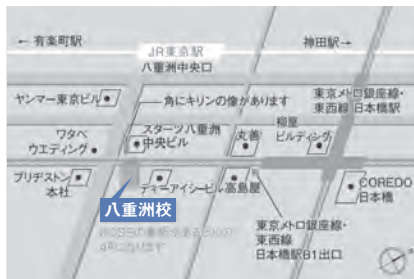
※日本全体の全科目合格者数：6,559名 - 6,010名 = 549名
181名 ÷ 549名 = 32.9%

発行元・税務経理協会 / 判型四六判 / 244ページ
定価(本体1,200円+税) / ISBN978-4-419-06072-5

新宿本校



八重洲校



大阪校



アビタス通信 Vol.35 2015年4月発行

発行——株式会社アビタス
〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー 15F
発行人——三輪豊明
編集担当——広報・金元
abitus@abitus.co.jp TEL 03-3299-3223

本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

アビタス・ネットワーク

【新宿】〒151-0053 東京都渋谷区代々木2-1-1 新宿マインズタワー 15F
TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777
【八重洲】〒103-0027 東京都中央区日本橋3-6-2 日本橋フロント 4F
TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801
【大阪】〒530-0017 大阪府大阪市北区角田町8番1号 梅田阪急ビルオフィスタワー 21F
TEL 06-6365-8660 FAX 06-6365-8661